

若者の政治参加

青木事務所インターン生が 全国準優勝!!!

◎発表内容

「若者の地元離れを循環に変え、
学費実質ゼロを目指す」ことを
テーマに大会に挑みました。

議員インターンとは？

大学生が議員のもとで政治や行政の仕組みを
学ぶと共に若者の政治参加を目指す取り組み



青木事務所第12期インターン(実習生)の大学生がNPO法人
ドットジェイピー主催の政策立案発表会「未来自治体全国大
会2026」において、全国520チーム1300名の中から全国準
優勝に輝きました。その様子は佐賀新聞にも掲載されました。
大会は、地方大会→全国大会→全国決勝大会が順に開催され
ます。学生はインターン期間(約2ヶ月間)で学んだことを通
じて、学生が自ら地域を盛り上げる政策を考え課題を解決す
る提案を立案し、10分間のプレゼンテーションにて発表と質
疑応答を経て外部有識者により採点され勝者が決定します。



インターン生
幸島由英くん(佐賀大学/唐津市出身)

インターン生
山口穂乃佳さん(同志社大学/江北町出身)

編集後記

青木事務所インターン生OBやOGも発表準備を手伝ってくれたことも勝因で
した。大学生たちの視点で政治や行政について意見交換し合う姿こそ、若者の政治
参加の現場であり、同時に佐賀の未来だと思います。インターン期間では、教
える、指導する、ということは控え、大学生が自ら考えることを促し、学生同士で意
見交換を重ねていくということを私は一貫して大切にしています。
若者世代が政治に関心が低いというのは大人のこじつけだと思います。若者の政
治参加を進めるために、政治の現場から若者と向き合い、今後も力を尽くします。

青木かずのり

県議会議員/2期/自由民主党
文教厚生常任委員長



青木かずのり事務所



青木の佐賀をゆく!!

一般質問ピックアップ(青木の質問/6月18日)

『佐賀県豊かな山を未来へつなぐ条例』が令和8年2月議会で
制定されたことを受け、森林の保全について一般質問を行いました。

～本条例の問題点～

- ・外国資本等による土地取引を適正に管理できる内容になっていない。
- ・北海道や埼玉県など、条例制定した先行県の条例を模しただけで独自性がない。
- ・条例規定が守られているか、調査やモニタリングをしなければ条例の趣旨を担保できない。



外国人や外国資本から
我が国の大切な土地を
守れるのか??

県は、県民の安全や財産を守る為、あらゆる取組
を進める責務があり、そのひとつが本条例の制
定意義でもあると思います。
議会で、【外国人や外国資本による土地取引】につ
いて強く言及し質問をしました。しかし、県側の1回
目の答弁では外国人や外国資本という文言すら発
言せず、言及しませんでした。
答弁を聴いて、県の外国資本等による土地取引に
対する認識の甘さを実感しました。
そこで、外国人や外国資本に対して弱腰かつ迎合
する県の姿勢を厳しく正しました。
全国各地で外国人や外国資本による土地取引の
問題が顕在化している以上、声を挙げ続けていき
ます。

◎その他の質問項目

・佐賀駐屯地 ・自転車の安全利用

〒840-0842 佐賀市多布施1丁目11-12 1F
TEL0952-97-9323 FAX0952-97-9324

オフィシャルホームページ
<https://aokikazunori.com/>



議会での登壇映像を
ご覧いただけます

